

千葉市公告第127号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月21日

千葉市長 熊谷俊人

1 競争入札に付する事項

(1) 委託名

千葉中央コミュニティセンターマスターリース兼プロパティマネジメント業務委託

(2) 委託場所

千葉市中央区千葉港2番1号(千葉中央コミュニティセンター)

(3) 契約期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成30・31年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)による指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者

キ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税(延滞金を含む。)を完納していないもの

ク 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者で当該特別徴収を行っていないもの

(3) 千葉市内に本店又は営業所等を有する者であること。

(4) 平成28年度以降に、事業用不動産(住居用不動産を除く)で、3,000㎡以上のマスターリース及びプロパティマネジメント業務を元請として12か月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市財政局資産経営部管財課庁舎管理班

電話 043-245-5083

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 申出書等の配布 千葉市「入札情報等」ポータルページ

(<http://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujocho/index.html>) の「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。

(2) 提出場所等 公告の日から令和2年2月28日(金)までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後5時00分まで)。

5 入札説明書の交付

前記4(1)と同様、千葉市「入札情報等」ポータルページ

(<http://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujocho/index.html>) の「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンクからダウンロードすること。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 令和2年3月11日(水)午後1時30分

(2) 入札及び開札の場所 千葉中央コミュニティセンター2階 旧施設課分室

(3) 入札方法 入札金額は、収入見込額172,321,533円(税抜)に受託者自ら提案する管理手数料率(小数点第2位まで)を乗じた金額を入札金額とし、入札書に記入すること。

ただし、委託料支払時には、実際の収入額に入札金額算出時の管理手数料率を乗じた金額に、消費税及び地方消費税相当額を加えた金額(1円未満に端数が生じたときは、これを切り捨てる)を支払うものとする。

<入札金額計算式>

$$\begin{aligned} & \text{収入見込額} 172,321,533 \text{円} \times \text{管理手数料率(小数点第2位まで)} \\ & = \text{入札金額} \end{aligned}$$

(4) 入札保証金 要。ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金 要。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、前記3の契約事務担当課で閲覧できる。

(5) 本委託に係る令和2年度予算が議会の議決を得られない場合は、契約手続を中止する。

(6) 詳細は、入札説明書による。